

奨学金の返還を支援します！

大学等(大学・大学院・短大・高専・専門学校)の在学中に対象奨学金の貸与を受け、町の**認定事業者**に就職した場合、奨学金の返還支援を受けられます！



認定事業者とは？

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金返還支援(代理返還)制度を導入している事業者を、町が認定した事業者のこと。認定事業者の奨学金支援は、給与に上乗せして支給する通常の奨学金支援より**メリットがたくさん！**詳しくは町HPをご覧ください。

対象奨学金

独立行政法人日本学生支援機構が貸与する
第一種奨学金
第二種奨学金

支援率

認定事業者によって異なります。

詳しくは認定事業者までお問い合わせください。

認定事業者一覧

町HP「一戸町奨学金返還支援補助金【学生・求職者向け】」ページをご覧ください。
下記QRコードからアクセスできます。
※ 認定事業者は町内外を問いません。

メリット

- ①経済的負担の軽減
- ②【所得税】支援を受けた額が非課税となり得る
- ③【社会保険料】標準報酬月額額の算定のもととなる報酬に原則として含まれない

<お問合せ先>

一戸町役場商工観光課

〒028 - 5311

岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24-9

☎0195-33-4855

✉ shoko-kanko@town.ichinohe.iwate.jp

▼町HPはこちら▼

事業者向け



学生・求職者向け

